

令和元年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日時 令和元年5月29日(水) 午後3時00分～午後3時40分
- 2 場所 市民文化センター 別館1階 第6中会議室
- 3 出席者 委員 17人
櫻木 俊彰 曾我部 みさ 中野 真一 高橋 利光
阪本 博和 玉井 広志 上林 正佳 黒河 幸彦
森 直子 箱岡 一郎 渡邊 美保子 飯尾 義昭
永易 泰蔵 青木 文雄 菅 幸廣 八子 美代子
高田 実
〔教育長 高橋 良光
事務局 青少年センター所長 藤田 秀喜 同職員 在間 京子〕
- 4 欠席者 委員 4人
村上 誠 瓜生 重人 続木 明美 曾我部 寿恵子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題 (1) 議案第1号 平成30年度事業報告
(2) 議案第2号 令和元年度事業計画(案)

7 会議

<午後3時00分開会>

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから、令和元年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページでございます。会次第にそって進めさせていただきます。本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、17人でございます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則 第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。

よって、会議は成立していることをご報告申し上げます。

では最初に、渡邊会長からご挨拶をお願いします。

<会長挨拶>

○会長 こんにちは。委員の皆さんにおかれましては公務ご多忙の中、第1回青少年センター運営協議会にご出席くださりましてありがとうございます。平素から各委員におかれましては新居浜市の青少年の健全育成のために、それぞれの立場でご尽力いただいていることに対しまして厚くお礼申し上げます。

行き届かぬところが多々あるかと思いますが、笑ってお許しいたきまして、本日はご協力よろしくをお願いします。

○事務局 どうもありがとうございました。次に、高橋教育長からあいさつをお願いします。

<教育長挨拶>

○教育長

みなさん、こんにちは。

4月に教育長に就任いたしました高橋良光と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私もかつて中学校教員をしておりました時に、生活指導主任を拝命されておりました。週に1度マイク付きの青少年センターの車で、こちらの職員さんと生徒指導主事2名でチームを組みまして、市内各所を補導活動して回ったことを思い出します。

昨日朝から、ショッキングなニュースが飛び込んでまいりました。川崎市で発生いたしました、登校バス待ちをしていた子どもたちを包丁を持った男が切りつけるという本当に悲惨な事件が発生しました。文科省からもですし、教育委員会からの方からも各学校に登下校時の見守りについて、なお一層注意をするように連絡をさせていただきました。この犯人の実像についてはまだ詳しいことはわかってないのですが、テレビによりますと、中学校時代は近寄りたがたい生徒であったと、腹が立つと見境なく荒れ、その後は人とつきあいの無いまま生活を送っていたということでした。

非行少年ということで、違反行為や触法行為を繰り返している青少年がいますが、一方で心の中に寂しさをかかえたまま大人になって、人と交わることができないという中で孤立した感情から、さまざまな問題を起こしているという事案が多いのかなと思います。

少年期に健全に、人から認めてもらっているなという思いを持てるように育てていくことが大事なのかなと思います。それぞれの団体の代表の皆様にお集まりいただき、少年期に大きな過ちをしないようにいい方向に導いてくださる、皆様方のご支援がこの青少年センターをより一層意義のある活動に導いていただけるものと信じております。

ぜひ、皆様方のお知恵をお借りいたしまして青少年の健全育成にお力添えをいただけたらと思います。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、令和元年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、委員さんの自己紹介ですが、今年度各関係機関及び関係団体におかれましては、人事異動や役員改選等によりまして、当協議会では、8名の方々に新たに委員として、3名の方に任期満了後引き続き就任していただきました。

会議資料の表紙の裏に委員名簿を掲載しております。

本年度初めての会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

中野委員から反時計回りでお願いいたします。

〔順次自己紹介〕

○事務局 ありがとうございます。なお、本日欠席の委員さんは、調査官の村上委員さん、東予子ども・女性支援センター所長の瓜生委員さん、市連合婦人会会長の続木委員さん、新居浜地区更生保護女性会代表の曾我部委員さんの4名です。

それでは議事に入りますが、これからの議事進行につきましては、渡邊会長に議長役を務めていただくことになっております。渡邊会長、よろしくお願いいたします。

<議案第1号、平成30年度事業報告について>

○会 長 ただいまから議事に入ります。皆様のご協力をいただきまして、速やかにかつ円滑に進めたいと思います。よろしくお願ひします。それではまず、議案第1号平成30年度事業報告を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願ひします。

○事務局 議案第1号 平成30年度事業報告につきまして、ご説明申し上げます。

資料の2ページから5ページをお目通しください。

それでは、まず2ページでございます。

平成30年度の事業についてのうちは、まず1の青少年センター関係主要行事についてでございます。

市内では、小・中学校生徒指導主事連絡協議会をはじめ、県立学校生徒指導連絡協議会及び県立学校PTA連合会・生徒生活指導委員会等に、市外では、愛媛県少年補導センター連絡協議会のほか、愛媛県や東予地区広域補導連絡協議会が主催する会議及び各研修会への出席・参加をいたしまして、各学校や関係機関からの現況報告による問題提起や非行防止についての意見交換等を行いました。

また、警察署など連携を図っている関係機関や関係団体との協議会等により、青少年の健全育成と非行の未然防止のための連絡調整、情報共有に努めてまいりました。

なお、欄外の少年補導委員会議につきましては、少年補導委員の定例支部長会と兼ねて実施しており、毎月1回、27日を基本として開催し、新居浜警察署生活安全課の少年補導職員には、3か月に1度出席していただき、少年非行概況の説明を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換をいたしました。また、この支部長会では、各種会議、研修等の出席報告を行い、情報共有と認識の統一を図っております。

次に、3ページをご覧ください。

2の健全育成活動の推進についてでございますが、まず、(1)の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて行い、市内各学校に募集しております。平成30年度は、小学校から45編、中学校から33編、高校から15編の計93編の応募をいただきました。

最優秀に3点、優秀に5点、佳作に12点を選考いたしまして、それぞれ賞状と記念品を授与いたしました。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示するなどしております。

全市民が青少年の非行問題に対する共通の理解と認識を深めていただき、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることをいたしました。

お手元に、市政だよりのコピーをお配りしておりますので合わせてご覧ください。

次に、(2)の青少年善行表彰につきましては、配布資料を合わせてご覧ください。

この表彰は、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというもので、平成31年2月18日の第2回運営協議会で承認をいただいた個人の部で、小学校1名、高校2名、高専1名の計4名、団体の部で、商業高校の1団体に、平成31年2月25日に表彰し、賞状と記念品を授与いたしました。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、来所が2件、電話が6件の計8件でした。

相談対象者は、小学生、高校生、その他ということでございました。相談内容は、家庭問題、学校問題などで、本日お手元に配布の資料のとおりでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

平成30年度の少年補導委員の街頭補導実施状況でございます。平成30年度の少年補導委員は、市内18小学校区に男性123人、女性69人の計192人でした。

延べ3,045人が延べ621回の街頭補導を実施いたしました。補導の件数は、総数で173件でございます。非行の補導だけでなく、指導や声かけも含むものでございます。内容といたしましては、ゲームセンターが2件、自転車の無灯火、二人乗りが2件、帰宅指導の声かけが169件という状況でございます。29年度の262件に比べ、89件の減となっております。5ページは、小学校区別の内訳でございます。以上でございます。

ご審議 よろしく願いいたします。

○会 長 はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から平成30年度の事業報告の説明がありましたが、本案について何かご意見やご質問がございましたら、挙手をもってご発言をお願いいたします。

○会 長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。本案について、報告のとおりご了承いただけますでしょうか。ご了承いただければ、拍手をお願いします。

○委 員 [全員拍手]

○会 長 どうもありがとうございました。議案第1号は、報告のとおり了承されました。

○会 長 次に、第2号議案令和元年度事業計画（案）を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

<議案第2号、令和元年度事業計画（案）について>

○事務局 議案第2号 令和元年度事業計画（案）につきまして、ご説明申し上げます。

資料の6・7ページを、お目通しください。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、非行・不良少年等をつくらないということで、令和元年度も昨年度までと同様に、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「補導委員」のネーム入りのグリーンのジャンパー冬用と、サックスのポロシャツ夏用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」ことで少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものであります。

二つ目は、「学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」であります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」というものであります。

この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画に取り組んでまいります。

少年補導委員による活動は、月例の補導活動のほか、特別街頭補導として、夏祭り、花火大会等のみならず、公民館や学校等で行われる地域行事にも積極的に補導活動を実施いたします。

また、愛媛県補導委員連絡協議会の申し合わせによる県下一斉街頭補導については、年間4回を予定しています。小学校入学式の4月8日、7月5日、11月5日、中学校卒業式の3月17日の4回です。

巡回時間については、原則男性班は、夜の7時から9時まで、女性班は昼間午後2時から4時まで、そして支部長班は午後1時から3時までのそれぞれ2時間程度であります。特別街頭補導は行事や時間帯に合わせた活動になります。

また、巡回中に気が付いた危険個所等の情報について、関係機関へ情報提供をしています。

7ページの(4)の啓発活動のうち、ア(ア)の健全育成標語につきましては、現在、6月6日締切ということで、各小中高校にお願いしております。

(7)の関係機関・団体等との連携については、これまでの継続的な会議等への参加を中心に掲げておりますが、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図ってまいります。以上でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○会 長 はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局から令和元年度の事業計画(案)の説明がありましたが、本案について何かご意見やご質問がございましたら挙手をもってお願いいたします。

○会 長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会 長 これより議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委 員 [全員拍手]

○会 長 どうもありがとうございました。議案第2号は、原案のとおり承認されました。

(案)を消してください。以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

せっかくお集まりいただいたわけですから、この際、何かご意見やご質問などはございませんか。本日は新居浜警察署生活安全課中野課長がご出席くださっていますので、中野課長より「生活安全白書」のついてご説明をいただきたいと思えます。

○中野生活安全課長 「生活安全白書」の解説

○事務局 次期開催予定でございますが、通常年2回の予定で、定期の会は2月を予定しております。少年補導委員の推薦等でどうしても必要な場合は、年度途中で開くことがあるかと思いますが、そういう場合は改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会 長 ありがとうございました。その他、特にないようですので、以上を持って令和元年度第1回青少年センター運営協議会を閉会いたします。ご審議お疲れさまでした。

○事務局 ありがとうございます。

<午後4時40分閉会>